

第49回社会保障審議会介護保険部会（2013年9月25日）

公益社団法人 認知症の人と家族の会 勝田登志子

[意見と質問]

## 1. 利用者負担について

家族の会では費用負担について2009年6月（新提言2009年6月版）を発表したが、その中で**高福祉を応分の負担**として「高福祉高負担」か「低福祉低負担」か「中福祉中負担」か、ではなく「高福祉応分の負担」の社会保障制度であること。心にゆとりを持って安心して生活することができ、「過分」でも「過小」でもない国民の負担であることとしています。

現在 在宅介護中のKさんの介護費用・医療費・諸経費（要介護度4）より  
 小規模多機能型通所介護：毎月80,000～90,000 医療費（薬の服用なし、歯科含む）5,500 体調不良時はプラス  
 諸経費（介護用ゴム手袋・リハパンツ・布団用シートなど）もし、2割負担になれば、増えた額に相当するサービスの利用をやめるか、その費用を捻出するために、生活をもっと切り詰めるか、預貯金を取り崩すか（従来もそのようにしてきたが・・・）あまりのストレスで介護者がおかしくなってしまいます。利用を減らすということは介護者の崩壊を招きかねない。経済的な困窮は介護者を蝕みます。夫一人の年金で妻も生きていかねばならず、家も維持しなければならぬ。夫の介護のために預金を使い果たしたら、妻が介護を受ける立場になった時、どうなるのでしょうか？

介護者は介護費用だけではなく、医療費も必要であり、年金の切り下げや消費税率アップなど生活に対する不安感が増加しています。敬老週間のこの1週間で北海道、鹿児島、青森、大阪、滋賀、千葉、静岡、山形で介護殺人や介護心中がありました。ほとんどが認知症の方々を介護されている家族です。このような現実について、経済的困窮が原因のこのような悲惨な事件について事務方のお考えをお聞かせ下さい。

### ○「一定以上の所得者」の定義について

介護保険サービスの利用者は80代、90代が中心であり、少なくとも75歳以上の高齢者の負担能力を慎重に検討する必要があると考えますが、そのための参考資料が不足しているのでしょうか。総務省「家計調査報告」では、「高齢無職世帯（世帯主が60歳以上の無職世帯）の家計収支」について、下記のように報告しています。

厚生労働省資料でも「家計調査報告」をもとにデータが作成されていますが、高齢者の所得状況を考える場合、「消費支出」だけでなく、直接税・社会保険料などの「非消費支出」があります。また、単身世帯も高齢夫婦世帯も不足分が生じています。若い世代のデータでは親世帯に仕送りをしている割合は低く、ほとんどの世帯が預貯金の取り崩しにより支出をおぎなっていると考えられますが、事務局が提示する「収支状況」のデータにもとづき「一定以上の所得者」を判断していいのでしょうか。

高齢無職世帯（世帯主が60歳以上の無職世帯）の家計収支（参照：2013.2.27：けあサポ：小竹雅子）

	総世帯		単身無職世帯		高齢夫婦無職世帯	
	月平均	年間試算	月平均	年間試算	月平均	年間試算
世帯主平均年齢	73.0歳		74.0歳		74.2歳	
実収入	181,028円	2,172,336円	121,542円	1,458,504円	218,722円	2,624,664円
消費支出	205,629円	2,467,548円	143,060円	1,716,720円	239,878円	2,878,536円
非消費支出	23,190円	278,280円	10,770円	129,240円	30,517円	366,204円
不足分	47,791円	573,492円	32,288円	387,456円	51,674円	620,088円

総務省「家計調査報告（家計収支編）2012年平均速報結果の概況」より

## 2.補足給付について

○ 「資産勘案…預貯金等」(22 ページ)

「単身世帯では1,000万円以上、夫婦世帯では2,000万円以上としてはどうか」という提案があります。

総務省「家計調査年報(貯蓄・負債編)2012年貯蓄・負債の概況」では、「世帯主が60歳以上の世帯の貯蓄現在高(二人以上の世帯)」は平均2,223万円ですが、中央値は1,522万円です。貯蓄現在高は2,000万円以上2,500万円未満が8%、2,500万円以上3,000万円未満が6.1%、3,000万円以上4,000万円未満が9.1%、4,000万円以上が16.7%と非常に幅が広がっています。負担を引き上げるときには、境界値に近い人たちにもっとも大きな影響が出ると考えられますが、検討資料があれば示していただきたいと思います。

また、この預貯金の内容には「生命保険など」として1,000万から1,250万未満の場合は589万円、1,500万以上では1,036万円となっていますが、生命保険は本人が亡くならなければ入らないお金だと思えますが、半分から3分の1強を締めるこのような金額も貯蓄として考えるのか、また、同様に負債額は同じく802万と1,043万となっています。これらについては全く考慮しないのか、お聞かせ下さい。

## 3.被保険者の所得・資産の検討について

○一定以上の所得者の利用者負担を2割にした場合、補足給付に資産勘案をした場合、それぞれの施策の効果について、現時点で、また将来について推計した数字があれば、示してください。